

佐久山地区市政懇談会

日 時：令和元年7月8日（月）午前9時30分～正午
会 場：佐久山地区公民館



懇談テーマⅠ 『安全・安心な地域社会について』

- ①佐久山中学校跡地に市の防災センターを設置していただきたい。
- ②災害時の避難場所として大型施設との避難場所の契約締結をしてはどうか。

【回答】

①現在、旧佐久山中学校体育館を避難所として指定しており、平成31年3月現在、校舎内に災害用の備蓄品としてアルファ米650食、毛布50枚を保管しております。また、旧佐久山中学校はハザードマップ上においても危険な個所として指定されていないことや、避難所の施設としては多くの避難者を収容できる施設でもあります。佐久山地区公民館と併せて大規模災害時には佐久山地区の防災の拠点となる避難所として使用してまいりたいと考えております。

②佐久山地区には佐久山中学校や地区公民館のほかにも福原小学校や、ふれあいの丘も指定避難所として指定しております。なお、収容できる避難者の数は4施設の合計で約800人と見込んでおり、佐久山地区の人口は今年5月現在2,380人ですので、約3分の1の人口が収容可能となっております。

懇談テーマⅡ 『安全・安心な地域社会について』

箒川の岩井橋上流500m～1000m付近の堤防改良工事の計画・実施を早急をお願いしたい。

【回答】

箒川の河川管理者であります栃木県大田原土木事務所に確認をいたしましたところ、経年劣化による堤防の機能低減については把握しているところであり、現在、堤防の補修と堆積土砂の撤去とを合わせて予算を要求していくとの事でありましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。

懇談テーマⅢ 『その他について』

自治公民館の水道使用水量、水道料金を調査・把握して、基本料金の水量に満たない場合の料金設定を考慮していただきたい。

【回答】

大田原市水道事業においては、基本料金と基本水量を超えた使用水量に係る従量料金を併せて水道料金とする二部料金制を採用しており、栃木県内14市の全てが同様の料金制となっております。

水道事業の経費には、いつでもおいしい水を供給できる体制を維持するため固定的にかかる経費と、給水量の増減に応じて変動する経費とがあります。基本料金の水準は、このうち固定的にかかる経費を

まかなうことが出来るように設定されています。大田原市では基本料金に10m³までの基本水量を設けることにより、使用水量の少ない利用者の方からは従量料金を頂かない料金体系としております。

水道契約者が、いつでも必要な量の水を使えるように水道施設及び管路を維持するための費用でありますので、基本料金制度についてご理解くださいますようお願いいたします。

懇談会でいただいた主なご意見等

- ①ごみステーションに市外から捨てられたと思われる違反ごみがある。
- ②市の指定のごみ袋を市以外で販売して良いのか。

【回答】

①市では廃棄物監視員が土日も含めて巡回しておりますので、場所がわかれば、パトロールの頻度を多くできるか確認してみたいと思いますが、常にそこを見られている訳ではありませんので、地元の方で見つけたときに注意していただき、車のナンバーが分かれば控えていただいて連絡をいただければ対応が可能かと思えます。

廃棄物監視員にはそういったことがある場所だということを伝えまして、注意していただくようにしたいと思います。

②ごみ袋は品物としての扱いしかできないため販売地域を限定することは難しい状況です。

花粉症対策として市有林の杉の伐採等についてどのように考えているのか。

【回答】

市有林については5年計画で伐採・皆伐の計画を立てており、今年度から実施予定です。徐々にではありますが、来年度以降は少花粉杉の植栽を開始します。

全戸配布のチラシ等が多すぎる。回覧で良いのではないか。

【回答】

回覧で済むものは回覧にする等、自治会長になるべく迷惑をかけない形を庁内で検討するとともに、インターネット、テレビ等からも市の情報が取れることの啓発活動を行います。

佐久山中学校のプールの臭いがひどい。周りの土手草もひどいので綺麗にして欲しい。

【回答】

状況を確認し、対処いたします。